

(議事要旨抜粋)

荒川下流域を対象とした
タイムライン（事前防災行動計画）検討会 議事要旨

平成 26 年 8 月 21 日（木） 16:00～17:00

北とぴあ 16 階 王子東武サロン 天覧の間

【出席機関等】

松尾座長、東京都総務局総合防災部防災対策課、東京都建設局河川部防災課、東京都交通局総務部安全対策推進課、警視庁警備部、東京消防庁警防部、北区危機管理室、北区まちづくり部、板橋区危機管理室、板橋区土木部、足立区総務部危機管理室、足立区都市建設部、東京地下鉄(株)鉄道本部安全・技術部、東日本旅客鉄道(株)東京支社総務部、東京電力(株)東京支店東京総支社移行室、(株)NTT東日本-南関東東京事業部設備部、東京管区气象台、東京国道事務所、荒川下流河川事務所

※以下、オブザーバ機関

東京都都市整備局都市基盤部調整課、関東地方整備局企画部防災課、関東地方整備局河川部水災害予報センター、関東運輸局総務部安全防災・危機管理課、関東運輸局鉄道部安全指導課、関東運輸局鉄道部技術第一課

【会議の進め方等】

- 設置要綱について案のとおり承認され、今後、ワーキンググループを設置すること、また、会議資料及び議事要旨については原則、公開することとなった。
- ワーキンググループにおいて、対象メンバー・エリア・ハザードについて議論を進めることとなった。
- 来年度の出水期までに荒川下流タイムライン（試行版）を策定することとなった。
- 各関係機関における現状の対応について共有し、相互理解を深める発表会を実施する提案があった。
- 対象ハザードに対するリスク評価やタイムラインを検討していく上で、現地状況の確認（現地見学会）を実施する提案があった。